住所

氏名

町田市長 樹

電話番号 ( )

町田市浄化槽維持管理状況報告書

技術管理者 氏名

浄化槽管理士 所属会社

登録番号

町田市浄化槽の清掃及び保守点検に関する条例施行規則第4条第4項の規定により、 次のとおり報告します。

営業所名 電話番号 (

設 置	施設								建築用途			処				検回数	摘								
の タ	名 称										告示	1726	1292	年・/	月・週										
設 置	場所						処 理 対 象		Į.			(旧)	(新)	技術等	回 ・ 理 者										
IX E	*/// I/I	電話番号 ( )					人	員		, ,					<ul><li>巡回</li></ul>	要									
項目		異常又は機能障害の有無														水質検査									
	沈殿分離槽腐敗タンク等	スクリーン破砕装置沈砂	流量調整槽等	ばっ気槽等	接触ばつ気槽等	回転板接触槽等	散水ろ床等	沈殿槽等	汚泥濃縮槽汚泥貯留槽等	消毒槽等	ばっ気装置等	流入・放流等管きょ等	その他の機器	泥 処 理	水素イオン濃度	汚泥沈殿率	混合液浮遊物質濃度	溶存酸素量	亜硝酸性窒素	透視度	塩素イオン濃度	残留塩素濃度	生物化学的酸素要求量	大腸菌数	
月別	4	槽等							ħ					m³		%	mg/Q	mg/Q				mg/Q	mg/Q	CFU/m0	
4	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
5	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
6	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
7	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
8	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
9	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
1 0	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
1 1	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
1 2	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
1	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
2	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無						+ • -						
3	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			> の却生幸			+ • -						

- (注) 1 異常又は機能障害の有無欄の記入について(1)当該浄化槽の構造のない項目は、斜線を引くこと。(2)月内に異常があった項目 については何とし、その内容を摘要欄に具体的に記入すること。
  - 2 水質検査欄の記入について (1) 汚泥沈殿率は、分離接触ばっ気方式、散水ろ床方式、回転板接触方式及び接触ばっ気方式の浄化槽では、記入の必要がない。 (2) 溶存酸素量は、散水ろ床方式の浄化槽では、記入の必要がない。 (3) 塩素イオン濃度は、合併処理浄化槽では、記入の必要がない。 (4) 1月に数回の点検を実施している施設は、各月の最終点検の結果を記入すること。 (5) 生物化学的酸素要求量及び大腸菌群数は501人以上の浄化槽については毎月、201人以上500人以下の浄化槽については6月に1回以上、検査し結果を記入すること。

- 3 この報告書は、次の期限までに提出すること。
- (1) 処理対象人員 201人以上500人以下の浄化槽

4月から9月までのもの 10月末日 ・ 4月から翌年3月までのもの 4月末日

(2) 処理対象人員 501人以上の浄化槽

 4月から6月までのもの
 7月末日
 4月から12月までのもの
 1月末日

 4月から9月までのもの
 10月末日
 4月から翌年3月までのもの
 4月末日